

平成28年 第4回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年4月20日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
27	「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」	承認
28	「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」	承認
29	「平成28年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」	承認
30	「平成28年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」	承認
31	「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」	承認
32	「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」	承認

出席者

委員長 委員長職務代理者	大矢優子 福元実	教育総務部参事 総務課長	東角泰典 溝口哲也	総務課長代理 兼総務係長	藤原英昭
委員 委員	齊藤公男 山手知榮子	子育て支援課長 次世代育成部参事	木下伸記	子育て支援課長代理 兼子育て支援係長	湯原正治
教育長 教育総務部長 次世代育成部長	箸尾谷知也 山本和憲 前馬晋策	兼こども教育課長 学校教育課長 教育支援課長 兼教育センター所長 生涯学習課長	小林寿弘 野本憲宏 撰田裕美 柳瀬哲宏	学校教育課参事 兼課長代理 こども教育課長代理 生涯学習課長代理 兼安威川公民館長 総務課係員	奥野友紀 浅田明典 伊部貴雄 窪秀昭

委員長

ただいまから、平成28年第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者ですので、よろしくお願い申し上げます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。本日の付議事件は、1件追加案件がございますので合計6件、報告事項が6件でございます。

それでは、議案第27号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

議案第27号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。特にございませんので、議案第27号「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして議案第28号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
兼課長代理

議案第28号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。教職員の数につきましては、増減はあるのでしょうか。

学校教育課参事
兼課長代理

教職員数は児童数に対応しておりますので、増減はございますが、前年度から本年度にかけてほぼ同じとなっております。

委員長

ありがとうございます。

他にご質問等ございませんでしょうか。

特にございませんので、議案第28号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」については、承認といたします。

続いて、議案第29号「平成28年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いいたします。

学校教育課参事
兼課長代理

議案第29号「平成28年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。特にございませんので、議案第29号「平成28年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」については承認いたします。

続いて、議案第30号「平成28年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」につきまして、学校教育課より説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第30号「平成28年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

また、以前齊藤委員からご質問いただきました件につきまして、ご説明させていただきます。理科のAでは物理、Bでは地学が含まれており、どちらから始めるかでチャレンジテストを受ける時点での、各学校で学習している範囲も異なってきます。

それを市内の全学校で統一できないのか、できないならどういった背景があるのか、ということですが、各学校には授業を編成する権限があります。学習する内容が重なりますと理科室等の施設の使用が重なるという事情から、各学校でどういった進め方をするのか選択できるようになっております。今年度も学校が選択できる形で進めていきます。

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

教育長

理科の学習内容は学習指導要領で1年間に教える内容は決まっていますが、1年生の時に1分野から始めるのか2分野から始めるのかは、学校で独自で決めることができます。チャレンジテストについては年度途中に実施されるので、どちらから始めるかで試験範囲まで学習しているかどうかが変わってきます。本来ならばどちらから進めていても大丈夫なようにすべきですが、進め方については学校の判断に委ねざるをえないと思います。

委員長

調査目的には生徒一人ひとりが学力の向上への意欲を高めると書いてありますので、チャレンジテストの結果でやる気をなくさないようにしていただきたいと思います。

中学1、2年生から内申点につながっていくということですが、例えば、1年生の時に不登校になってしまったり、勉強がうまくいかなかったりしたときに2、3年生で盛り返すことが難しいということであると、子どもたちの足かせとなってしまうので、考慮していただきたいと思います。

教育長

大阪府教育委員会が実施するものですが、課題も出てきておりますので、市町村からも実態を伝えていかなければならないと思います。

現状では、チャレンジテストの結果によって、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作る、となっています。昨年度、中学3年生はチャレンジテストに参加しない代わりに、全国学力・学習状況調査を使って、公平性担保の仕組みを作っていたのですが、文部科学省から指摘を受けて、今年度から中学3年生でもチャレンジテストを行い、その結果により、評定の公平性の担保となる資料を作ることになっていますので、参加しないというのは、本市の子どもたちに不利益を被る可能性があると思われるので、参加のご承認をいただきたいと思います。

委員長

議案第30号「平成28年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係る中学生チャレンジテストへの参加を定める件」については承認いたします。

続いて、議案第31号「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」につきまして、学校教育課より説

明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第31号「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。

委員長職務代理者

参加していただくのはよいのですが、去年は摂津高校に協力していただいたかと思います。今年はいかがでしょうか。子どものモチベーションも会場が摂津高校であれば、上がるのではないかと思います。

教育支援課長

摂津高校の整った環境はモチベーションを上げるものだと思いますので、今年度も摂津高校で実施できるよう協議を進めています。

また、テスト当日までに日頃の体育の授業を中心として、どのように準備をすれば、体力向上につながるのか、ということ体育科と連携して、小学校の先生を中心とした説明会を行ったうえで、当日を迎えられるよう準備を進めています。

委員長

シャトルラン等は普段しないものですが、練習をしてのぞんでいますか。

教育支援課長

練習できる種目もありますが、全種目練習することは難しいです。今年度の取組みとして考えているのは、計測をするときに教師がどういった言葉かけやアプローチをして、生徒のモチベーションを上げるのに有効かを摂津高校の体育科の教師にも協力いただいて、技術的な面だけではなく、意欲的な面にも結びつくような言葉かけ等を進めていくよう協議しております。

委員長

それぞれ中学校では、結果を学校で貼り出している場合もあり、子どもたちのモチベーションを高めることに有効だと思います。結

果が出て、それを見た時に、もっとがんばろうということでモチベーションが上がるのであれば、テストの結果のためだけにがんばるのではないと思えるのではないのでしょうか。子どもたちの体力がつくようになるよう、結果を活用していただきたいと思います。

他にご質問等はございませんでしょうか。

特にございませんので、議案第31号「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加を定める件」については、承認といたします。

続いて、追加にあります議案第32号「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いいたします。

学校教育課参事
兼課長代理

議案第32号「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。義務教育学校の前期課程というものが新しく始まったので、それを付け加えたということですか。特別支援学校の小学部は今までなかったのですか。

学校教育課参事
兼課長代理

現行の小学校に特別支援学校の小学部は入っておりましたが、このたび義務教育学校の前期課程を付け加えたところで、これまで特別支援学校の小学部に就学している子のいる学校の職員が対象ではないかのような誤認の恐れがあるということから、文言を追加したということです。

委員長

他にご質問等はございませんでしょうか。

特にございませんので、議案第32号「摂津市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定の件」については、承認といたします。

他にご意見等はよろしいでしょうか。

では、次に移ります。

4. 報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

委員長職務代理者

放課後イングリッシュというものがありますが、今年から始まったものですか。

学校教育課長

昨年度も行っております。

委員長

昨年度はどこで行われたか把握しておりますでしょうか。

学校教育課長

把握しておりませんので、後程報告します。

山手委員

新鳥飼公民館ではなかったでしょうか。どれくらい参加していたのかも教えてくださいたいと思います。今年は公民館の場所が変わるということですか。

学校教育課長

新鳥飼公民館で実施しておりました。今年度も新鳥飼公民館を含め、市内の公民館で実施するということです。昨年度の詳細な参加人数は把握できておりませんが、今年度の参加予定人数が60名となっておりますので、同程度の人数であったように思います。

委員長

後程詳細をお願いします。

山手委員

英語教育が必要だと言われていて、どれくらいの参加があり、新しい取組みが子どもたちにどのような効果があるのかが気になりました。よろしくをお願いします。

委員長

他にご意見等はよろしいでしょうか。

特にございませんので、次にまいります。

報告事項（２）平成２８年度教務主任及び学年主任任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
兼課長代理

[平成２８年度教務主任及び学年主任任命の件について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
特にございませんので、次にまいります。

報告事項（３）平成２８年度司書教諭任命の件について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事
兼課長代理

[平成２８年度司書教諭任命の件について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。
昨年度、司書教諭の免許を持っている先生は少ないということで
新任の先生があたるということがあるのでしょうか。今年もまた少ないのでしょうか。

学校教育課参事
兼課長代理

司書教諭の免許を持っていない国語科の教員もいるということ
ですので、今年度も初任者のものが司書教諭という報告になって
おります。

追加で申し上げます。小学校では国語科はありません。中学校に
おきましても、国語科とは限らず、他教科におきましても、司書教
諭の免許を持っているものがおりますので、訂正させていただきます。

委員長

他にご意見等はよろしいでしょうか。

特にございませんので、次にまいります。

報告事項（４）平成２７年度３月までの問題行動等の報告につい
て、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成２７年度３月までの問題行動等の報告について説明]

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

教育長 F小学校の事案についてですが、「Aが来た、逃げろ」と他の子どもに対して呼びかけて、周りの子どもはその言葉に従って、逃げたという行為はあったのでしょうか。

学校教育課長 行為はあったということを当事者からは聞いていますが、一緒に逃げたのは誰かという確認はとれていないということで、聞き取りが十分にできていないのが現状です。

教育長 ここに名前があがっていない加害、被害以外の同調してはやし立てる子ども、周りで無関心を装う子ども、というよく言われるいじめの4層構造というものが存在しています。実際言っていないけれども、はやし立てる子どもが一緒になって逃げたりすると、Aさんからすれば、B、Cに言われるのもつらいが、それに同調して逃げる子どもがいるということの方が、つらいだろうと思われます。

学校の指導として、Aの保護者が誰にも言ってほしくないということで学校はそれ以上指導しなかったということですが、学校が誰にも言わないからみんな知らないというわけではなく、みんな知っているはずなので、学級の中でみんなに指導したいと保護者に説明し納得していただいて、指導すべきであったと思います。事務局から学校へも、こういった指導をするよう、指導していただきたいと思ひます。

学校教育課長 周囲の子どもには指導がされていないということですので、Aに対してそういった感覚を持ったまま、過ごしているなら、大きな問題です。それがまた次のいじめにつながる可能性があると思われますので、学校の対応としては不十分であり、事務局として学校へ指導できていなかったとして反省しなければならないと思ひています。卒業間近であったとしてもその子がこの先安心して学校生活を送られるように最善、最大限の取組みを行えるよう指導していきたく思ひます。

委員長 被害児童が誰にも言ってほしくないというような案件は、これが初めてではなく、増えてきています。子どもたちに全体指導するときのやり方が被害児童にとってつらい指導の仕方であるのでしょうか。

学校教育課長

もし、知らない人がいるならば、そのイメージをその人たちにまで広げたくないというような心理が働いているのだと想像されます。しかし、学級集団として、生活を送っている中でどこかでなんとなく知っていたりとか、見たり聞いたりしている子どもたちも多いと思います。その子どもたちがその気持ちを消さないままずっと過ごすということは、次のいじめにつながりかねないということからすれば、学級全体で取組み、根絶させるよう持っていくべきだと考えています。そこは、学級担任を中心として、またいじめ対策の各委員会がございますので、その状況に応じた適切な指導というものを学校全体で行っていきたいと思います。

委員長

子どもたちに信用されるような指導をしていただきたいと思います。

教育長

知らない子に知られるということを恐れるということもありますし、教師に告げ口したということで他の子からいじめられるという不安を保護者や子どもも感じており、教師が誰にも言わないと言われることもあるかと思います。そうすると、その情報を教師は誰から聞いたのか、ということの説明しないといけません。普段からの教師と子どもたちとの関係性がそういった状況に大きく影響しているのだと思います。普段から教師の指導が子どもに通るような学級経営をしなければならないと思います。

山手委員

3月15日に急にこの話が出てきたというのも不自然であると思います。これより以前から、なにかしらの兆候は生じていたのかとは思いますが、それをいち早く察知するために気をつけていただきたいと思います。

学校教育課長

問題が起きましたのは、2月頃からですが、ただその時点では担任はいじめの事実を把握しておりません。3月15日に保護者からの指摘があり、学校は把握したところではあります。それがなければ担任は知らないままだった可能性もあります。

学校として保護者から指摘を受けるということは、状況を把握していないという結果の現れということではあります。2月に起こった時点で担任等がすぐに把握できるような仕組みづくり、情報がどこから入

ったとしても、その秘密を守れるようにしながら、担任がいろんなところに網をかけて、情報が入ってくるような仕組みづくりをしていかないと、早期対応、初期対応等が出遅れることとなりますので、学校全体で指導していきたいと思えます。

山手委員

生徒間暴力ですが、数は多いのですが、大きな事件はなかったのですか。

学校教育課長

3月は特筆すべき大きな事件はありませんでした。

委員長

平成27年度、1年間を通して平成26年度と比べると、落ち着いてきているのでしょうか。特定の学校で多くなっているのでしょうか。

学校教育課長

小学校は学校によって差があり、案件の多い学校がありました。他の学校につきましては、その多くが減少か現状のままということでした。

中学校は生徒間暴力の数が増えていますので、苦しい状況が進んだととらえられかねませんが、昨年度は週あたり18時間勤務の非常勤職員で、生徒指導に特化できる教員を5校のうち3校に配置でき、その取組みもありまして、一定大きな事案になる前に指導ができ、迅速な対応ができていますと思えます。

その結果、全体として、小さな事案が出てきて件数が増えたものの、取組みの効果は少しずつ見えてきているのではないかと思えます。

委員長

取組みの効果が見えてきているということは少しずついい方向には向かっているということですね。

不登校は入っていないのですが、平成27年度の結果は出ているのでしょうか。

教育支援課長

不登校に関しましては、よく言われますような中一ギャップという状況はかなり解消しました。一部の長く休んでいる児童生徒はいますが、従来に比べて長期化する児童生徒の数は減少しております。ただ全体の総数といたしましては、新たに不登校に陥る児童生

徒はいることから、数値的には大きく変化がないようになっていますが、実態としては長期に長引くという児童生徒が減っているところは取組みの効果が現れているということであると思います。

委員長 不登校から復帰する子どもが増えているということですか。また、長期化する事案が減っているということですか。

教育支援課長 はい、そうです。学校復帰できた児童生徒も増えてきております。直接、通常通りの教室に戻れるかどうかは、その子自身によるところもあるのですが、校内適応指導教室という形で別室登校をしながら、学校の方に何らかの形で登校するというような子どもが増えてきている状況です。

委員長 全体として不登校も問題行動も取組みが少しずつ効いてきているという状態で、平成28年度も少しずついい方向に向くようお願いします。

他にご意見等はよろしいでしょうか。

特にございませんので、次にまいります。

報告事項（5）正雀保育所民営化運営事業者について、こども教育課より説明をお願いします。

こども教育課長 [正雀保育所民営化運営事業者について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。事業者が急に変わったということで、3月29日と4月9日に保護者説明会を開かれたということですが、なにかその時に、保護者の方から、不安の声とか混乱された様子はなかったでしょうか。

こども教育課長 2月に桃林会から辞退届が出た折にも3日間説明会をさせていただいたのですが、その折には民営化の準備も進んでいた状況でしたので、保護者の方からは不安の声はありました。しかし、今回は正雀保育所が最長1年間公立のままで存続するということと、成晃学院が民営化の事業者として決定したことを、すぐに保護者の方に対して説明をしたことで、理解していただきました。保護者の方とは事業者が早く決まったということで、最長一年間いろんな場面で

三者懇談会も含めて丁寧な引継ぎとなるよう、今後も情報共有しながら進めていきたいと思います。

委員長 保護者の方も前向きにとらえていただけたということですね。

こども教育課長 そう、とらえております。

委員長 職員の配置など現場に混乱はありますか。

こども教育課長 平成27年度と同様の体制はとれておりますので、問題はありません。

委員長 わかりました。

他にご意見等はよろしいでしょうか。

特にございませんので、次にまいります。

報告事項(6)各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。その他はございませんか。

学校教育課長 先ほど山手委員からご質問いただいた、放課後イングリッシュの前年度の実績につきまして、報告させていただきます。昨年度、新鳥飼公民館において体験会が12月19日に実施され、子どもたちが25名、大人が20名で合計45名の参加でした。主に鳥飼方面の子どもたちが多かったということです。体験会のあと、16名の児童がファンコース、ジョイコースというものに続いて参加されたということです。身体を使った英語と親しむ体験活動を取り入れられて、子どもたちも喜び、行儀よくしていたという報告をいただいております。

山手委員 子どもたちの年齢はどれくらいですか。

学校教育課長

小学校1・2年生が11名、3年生以上が14名です。

山手委員

ありがとうございました

委員長

その他ございませんか。

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。これもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。